

クミアイからの
おしらせ
(第 9 9 号)

平成24年2月17日
香川県トラック総合配送センター協同組合
メールアドレス haisosenta@mc.pikara.ne.jp
ホームページ http://wwwc.pikara.ne.jp/haisosenta

【通行料等引き落とし日のお知らせ】

通常は26日が引き落とし日ですが、今月は月末が29日の関係で**24日(金)が引き落とし日**となりますので、ご注意ください。

なお、11月28日の理事会において、21年4月から徴収していた首都・阪神高速の組合手数料2%については、今回の割引制度改正にあわせ本年1月分から徴収しないこととなっております。

(平成24年1月1日現在のETCコーポレートカード割引早見表(裏面参照)を添付しております。)

【本四料金一般高速並み値下げについて】

国土交通省は2月2日に開かれた、本州四国連絡高速道路への出資金をめぐる自治体との調整会議で、2014年度以降の本四料金を平日、休日とも一般高速道路並みの水準に引き下げる案を提案した。一方で12年度から2年間出資継続を引き続き求めており、自治体側は「割引のための出資には応じられない」として出資金拠出の正当な理由付けを求め合意には至らず、今月中に再協議する。また、西日本高速道路と本州四国連絡高速道路の合併に向け、来年度中に必要な法整備などの準備を行う方針を示した。

今後は当面2年間の出資延長が焦点となる。同省では14年度以降の本四料金について、瀬戸中央道で1050円など今後2年間の措置として提案している料率を参考にしている。ただ、割引原資の関係で2年後には高速道路全体の料金見直しが必要になるため、実際の料金は不透明である。

なお、中型車以上については現行の割引を維持する。

【デジタコ装着義務化の動きについて】

国土交通省は昨年11月に開催されたトラックへの運行記録計(タコグラフ)の装着義務付け対象を拡大するため第1回検討会(永井正夫委員長、東京農工大学大学院教授)に引き続き、1月26日に第2回検討会を開き下表の案を提示した。一方、施行前に配置された「3.5ト以上(超)8ト未満」の事業用トラックについては、施行から一定の猶予期間を設け、期間終了後は適用することを提案があった。これについてのトラック業界の反発は強く、第1回検討会で公布予定は今年4月頃とされていたが、今回白紙に戻された。

第3回検討会は3月に開催予定。

新たな案の経過措置				
		車両総重量 3.5ト以上(超)8ト未満	車両総重量 8ト以上	
		適用	適用	
使用 過 程 車	施行日以前から、既に 事業用として配置	当面適用しない。	アナタコ装着車	当面デジタコとみなす
			デジタコ装着車	対応済み
	施行日以降、増車のた めに事業用として配置	適用	アナタコ装着車	適用
			デジタコ装着車	対応済み

【第4次補正予算成立について】

エコカー補助金の復活、中小企業の資金繰り対策等を盛り込んだ2兆5千億円の第4次補正予算が2月8日に成立した。4度にわたる異例の補正予算の計18兆円が全て執行に移る。復興事業を中心に公共事業が動きだし、景気を下支えする見通し。

トピックス	★ETC走行レーンにおける運行速度の大幅超え通知★	★車両不一致状況★
	<p>通報はありません。 ETCレーン走行においては定められた速度(20km/h以下)に減速するようドライバーへのご指導をお願いします。</p> <p>☆西日本高速道路からETC車載器の再セットアップが必要な場合及びETC無線通信で通行料金の精算ができない時のお知らせ☆(別添リーフレット参照)</p>	<p>・1月走行に係る西日本高速道路(株)から車両不一致通行違反の通報が1社1件ありました。 ・大川陸運(株)1件</p> <p>ETCカードの確認は確実に！！ 一人ひとりが責任を持って確認しよう</p>